特報
小岩スーパー堤防・街づくりを考える会ニュース Vol.17
「スーパー堤防・街づくりを考える会」
運営委員会　作成　2007.4.10

「スーパー堤防」問題で笠井亮衆院議員(共産党)が内閣に質問主意書を提出

私たちの反対運動や多くの署名が政府の回答を引き出す!

首相名での「住民の意向を尊重しながら…」をあらためて確認させたことは、運動の成果!

昨年12月、北小岩スーパー堤防予定地を視察した日本共産党衆院議員の笠井亮さんが、内閣に対し「北小岩地域のスーパー堤防計画の見直しに関する質問主意書」（平成十九年三月二三日提出　質問第一四〇号）を提出しました。（**「質問主意書」は国会質問と同等の効力を持ち、議事録に残ります**）

それによると「考える会」と正真寺・真光院・各自治会、町会の計七団体の取組みと、署名1万4千5百筆の状況を指摘し、計画に反対する住民運動を認識しているかを問い、又1991年の衆院建設委員会での共産党議員の質問に対しての「住民の意志を無視して強引に進めることは毛頭考えていない」との答弁の立場に変わりはないかと迫り、その上で「北小岩で進められているスーパー堤防計画は中止し見直すべき」だとしています。

それに対し、内閣の回答は「『当然のことながら住民の意向を尊重しながら……』という答弁で示している高規格堤防の整備に当たっての従来の立場に変わりはない」としています。これは、利根川水系の整備計画の基本方針を変更する考えはない（あきらめてはいない）という言い方とともに、「北小岩地域には◯◯の理由でスーパー堤防が必要だ」とも言わさなかったことになります。

以下、質問と回答全文。

質問主意書　質問第一四〇号

江戸川区北小岩地域のスーパー堤防計画の見直しに関する質問主意書（衆院議員笠井亮）

東京都江戸川区北小岩地域では江戸川のスーパー堤防（高規格堤防）化と地域一帯の区画整理計画に対し、住民の強い反対運動がおきている。

計画は、江戸川右岸を約二、二kmにわたって二百五十から三百mの幅で盛土し整備するというもので、対象面積は約四十八haに及ぶ広大なものである。地域には約千八百棟の建物があり、人口は五千人から六千人にのぼっている。事業による地域住民への影響はきわめて大きく、深刻であることが予想される。

この間、地域の四つの町会・自治会すべてと、二つの寺院、それに住民団体「スーパー堤防・街づくりを考える会」（戸口素男運営委員長・永田純久事務局長）の七団体それぞれが、計画の撤回を求める運動に取り組み、「会」の集計によると計画撤回を求める署名は一万四千五百筆を超えている。

昨年12月に私は、区議会議員ならびに田村智子事務所とともに現地を視察し、「スーパー堤防・街づくりを考える会」や地域住民の方々と懇談を行った。その場でも住民から「何故この地域でスーパー堤防が必要か十分な説明がない。他の策も考えられるはずである」「地域には高齢者も多く一旦立退いたら戻ってはこられない」「お墓を掘り起こしたまですすめるとは」など国や江戸川区への強い批判や疑問の声が相次いで出された。

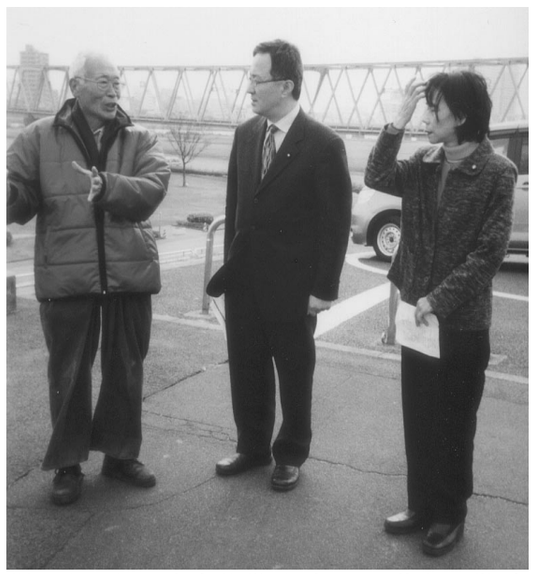

視察する笠井亮衆院議員(中央)と藤沢区議(右)。説明する戸口運営委員長（昨年12月）

地域と周辺には約二十の幼稚園、保育所、小学校、中学校があり、事業や工事への懸念や不安の声も寄せられている。地域にある正真寺、真光院などの寺院は開山以来四百年以上の歴史をもち、1564年の江戸川を挟んだ里見軍と北条軍のたたかいの時代にもゆかりの寺院とのことである。

従来政府はスーパー堤防整備事業の推進にあたっては、住民の意向を尊重する立場をくり返し明らかにしてきた。これは1991年に同事業にかかわり河川法改正案が審議された際の衆参両院での答弁でも明確である。こうした立場に立つならば、北小岩地域で進められている計画は中止し、見直すべきである。

同時にスーパー堤防事業そのものも、大きな矛盾に直面しており、この際、抜本的な見直しの検討に着手すべきである。

こうした立場から、以下質問する。

（質問と安倍内閣の回答は裏面に掲載）

安中茂作のスーパー川柳　第十三弾

S・Tにも出てきた　ある、ある、捏造が

注釈：「ある・ある」関西テレビは民放連を除名になりました。タダイストは？（新明解茂作辞典より）

質問主意書に対する政府の回答

利根川水系の事業計画の変更は考えてないが「住民の意向を尊重…」の政府答弁を引出す

'91年，建設委員会答弁での国会答弁させたを確認